令和７年度　岩沼東部環境センター維持管理状況

１．焼却処分した可燃性一般廃棄物の処理量について

（単位：ｔ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
１号炉	2,253.91	1,357.24	2,248.72	947.72	1,791.57	2,248.37	1,942.81	889.46	2,318.50	1,802.00	272.65	2,304.30	20,377.25
２号炉	2,251.17	1,654.57	2,246.18	2,292.78	1,106.05	709.40	2,319.28	1,728.21	2,160.99	2,317.49	1,100.52	2,307.35	22,193.99
合　計	4,505.08	3,011.81	4,494.90	3,240.50	2,897.62	2,957.77	4,262.09	2,617.67	4,479.49	4,119.49	1,373.17	4,611.65	42,571.24

２．燃焼室中の燃焼ガスの温度

（単位：℃）

	基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１号炉	800以上	最大	1,018	1,018	1,005	1,000	991	993	995	1,004	1,006	1,008	995	1,011
		最小	991	900	973	910	890	959	836	910	967	966	991	981
		平均	1,002	990	992	979	971	979	974	984	984	981	993	997
２号炉	800以上	最大	1,006	1,011	1,001	990	979	981	986	985	997	1,001	996	998
		最小	971	912	949	852	953	947	960	967	869	971	908	982
		平均	986	983	978	971	967	968	974	976	981	985	981	991

※施設に設置された連続記録計の測定結果

３．集じん器に流入する燃焼ガスの温度

（単位：℃）

	基準値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１号炉	200以下	最大	165	165	165	165	165	165	166	165	165	165	165	165
		最小	165	164	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165
		平均	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165
２号炉	200以下	最大	165	165	166	166	165	165	166	165	165	165	165	165
		最小	165	165	164	165	165	165	164	165	165	165	165	165
		平均	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165

※施設に設置された連続記録計の測定結果

４．排ガス中の一酸化炭素濃度について

（単位：ppm）

	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
１号炉	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
２号炉	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※施設に設置された連続記録計の測定結果（平均値）

５．冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去について

項　　目	主な除去方法及び時機（１号炉、２号炉共に同一方法）
冷却設備	スートブロワで払い落とし、下部コンベアで飛灰貯留槽へ排出（稼働時毎日実施）
排ガス処理設備	ろ過式集じん器で逆洗パルスエアにより払い落とし、下部ホッパから払い出し（稼働時毎日実施）

６．煙突から排出される排ガス中のばい煙濃度について

項　　目	単位	基準値	１号炉				２号炉			
排ガスを採取した年月日			R7.5.30	R7.6.10	R7.10.27	R7.11.21	R7.5.30	R7.6.11	R7.10.28	R7.11.21
測定結果の得られた年月日			R7.6.10	R7.6.25	R7.11.13	R7.12.3	R7.6.10	R7.6.25	R7.11.13	R7.12.3
硫黄酸化物排出量	m^3N/h	測定ごとに算出	0.19	0.33	0.14	0.12	0.21	0.22	0.09	0.16
硫黄酸化物排出量基準値			32.90	32.74	33.05	32.71	33.50	32.34	32.05	32.36
ばいじん濃度	g/m^3N	0.15以下	0.0002	<0.0001	0.0001	0.0002	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001
窒素酸化物	ppm	250以下	78	63	80	89	99	72	92	85
塩化水素	mg/m^3N	700以下	49	64	63	29	74	74	56	44

※ばい煙の基準値は大気汚染防止法に基づく。

７．煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度について

項　　目	単位	基準値	1号炉		2号炉	
排ガスを採取した年月日			R7.6.10	R7.10.27	R7.6.11	R7.10.28
測定結果の得られた年月日			R7.7.9	R7.11.21	R7.7.9	R7.11.21
測定値	$ng-TEQ/m^3N$	1	0.00046	0.0010	0.0042	0.0020

※ダイオキシン類の基準値はダイオキシン類対策特別措置法に基づく。